



2つ以上の女性団体やグループが 主催する『地域交流企画』を応援します！

県内の女性団体やグループの交流促進や地域活動への主体的な参画を図るため、女性団体等と地域との交流を促進するような研修会、セミナー、交流イベント等の**地域交流企画の開催に要する経費を助成**します。(助成を決定した支援事業については、基金ホームページ上にて公表します。)

◆対象

- 実施主体：事業実施主体は、女性団体やグループとし、次の条件を満たすこと。
 - ①法人格の有無は不問。ただし、宗教・政治活動を目的とした女性団体等は対象としない。
 - ②女性団体等が石川県内を活動の拠点としていること。
 - ③1つの女性団体等の人数が5人以上であること。
 - ④構成員の半数以上が女性であり、女性がグループの中心として主体的に活動していること。
- 対象事業：助成対象とする事業は、次のすべての要件を満たすものとする。
 - ①女性や女性団体等のネットワーク促進、及び地域との交流創出・拡大に繋がる内容であること。
 - ②2つ以上の女性団体等が主催する企画であること。
 - ③事業実施期間が令和5年2月末日までであること。
 - ④営利活動、宗教・政治活動を目的としていないこと。
 - ⑤国・地方公共団体等から助成を受けていないこと。

(地域交流企画の内容例)

- 女性防災士グループと地域の女性団体による住民向け防災セミナー
- 複数の母親グループと公民館による住民参加イベント など

- 対象経費：謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会場料、保険料など

◆助成限度額

上限8万円 (予算の範囲内で2事業程度を採択する予定)

※事業終了後に成果や収支等を記載した報告書を提出いただき、最終的な助成額を確定します。

◆応募方法

「応募に係る留意事項 (ホームページに掲載)」をご確認の上、申請書に必要事項を記入し、下記までご応募ください。

◆申込期限

令和4年6月30日 (木) 必着

◆採択選考

書類選考による審査を行い決定します。

申し込み・お問い合わせ先

(公財) いしかわ女性基金
〒920-0861 金沢市三社町 1-44 石川県女性センター内
TEL: 076 (234) 1112 / FAX: 076 (234) 1130



*要綱・申請書等は、基金ホームページをご覧ください。

女性団体等地域交流創出応援事業の流れ

1. 事前相談・申請書の提出

- いしかわ女性基金ホームページに掲載されている様式から、交付申請書(様式1)、事業概要(別紙1)、収支予算(別紙2)、連携団体等一覧(別紙3)について記載し、期日までに持参又は郵送でいしかわ女性基金事務局へ申請書を提出下さい。
- ※事前相談は、FAX・電話・メールでも受け付けております。

2. 採択事業の選考、採択結果等の通知

- 書類選考による審査を行い、助成する事業を決定します。応募者全員に採択結果を通知いたします。採択事業の応募者には、併せて助成額を決定し、決定通知書をお送りします。

3. 実績報告書の提出

- 事業終了後は、事業実績報告書(様式3)、事業概要(別紙4)、収支決算書(別紙5)に必要書類(領収書(原本)、当日の写真、配布資料等)を添付し、事務局へ提出して下さい。

4. 助成金の確定通知

- 実施報告書の内容を審査し、適当と認められた場合は、助成額を確定し、確定通知書を申請者へ通知致します。

5. 請求書の提出

- 確定通知書を受領後速やかに助成グループ等地域交流創出応援助成金請求書(様式4)を事務局へ提出して下さい。請求書受領後、助成金をお支払いします。

※原則、助成金のお支払いは確定通知書を受領後になりますが、前払いを希望する場合は、決定通知書受領後、研修会等開催支援助成金前金請求書(様式4-2)を事務局へ提出して下さい。請求書受領後、助成金をお支払いします。

※ は申込者で行っていただきます。